

知ろう！学ぼう！ 「食品の表示」

農林水産省では、消費者の安全・安心のため、「食品表示」を監視する業務を行っています。今回は、お買い物の際に役立つ「食品の表示」のルールをわかりやすくパネルで紹介します。ぜひ、お立ち寄りください。

クイズも
あります



○【期間】 令和 8 年 5 月 18 日（月曜日）～ 5 月 21 日（木曜日）

9 時 0 0 分～21 時 0 0 分
(初日は10時から、最終日は14時までとなります。)

○【場所】 サンサ右京（右京区役所） 区民ロビー

京都市右京区太秦下刑部町12番地
地下鉄東西線 太秦天神川駅下車 すぐ

■お問い合わせ先■

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課「消費者の部屋」

電話 075-414-9771 (直通)

消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課

電話 075-414-9026